

～ 新しい生活様式に基づく ～
川北町地域活動ガイドライン

本ガイドラインは、国が提唱する「新しい生活様式」を実践しながら、新型コロナウイルス感染拡大の予防と地域活動の両立を図るための基本的な考え方を示すものです。

自治会等の地域団体の皆様が安心して活動を再開するために必要となる対策や、地域行事等の実施判断の参考としていただけるよう、「川北町地域活動ガイドライン」を策定しましたのでご活用ください。ただし、このガイドラインは、町民のみなさま一人ひとりが「新しい生活様式」を実践していただくことが大前提であり、地域活動の再開を促すものではありません。接触・飛沫感染のリスクに対して、対策が十分にとれない場合は、無理をせず活動方法の変更や開催の中止を検討してください。

令和2年7月16日

川北町役場総務課

1 「新しい生活様式」とは

新型コロナウイルスの新規感染者数が落ち着きを見せていても、油断すると再度感染が拡大する恐れがあるため、長丁場に備え、普段から感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要があります。

<新しい生活様式の実践例>

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

人との距離は、できるだけ2mあける

会話をする際は、可能な限り真正面を避ける

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用

手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒液の使用も可）

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

まめに手洗い、手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気

身体的距離の確保 「3密」の回避（密集・密接・密閉）

毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

みんなで「新しい生活様式」を実践しましょう！

基本的な感染防止対策を取り入れた生活様式を実践し、再び感染が拡大しないようにしましょう。

3つの基本的な感染防止対策

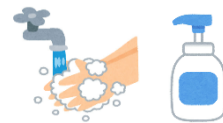
① 人との距離は
できるだけ2mあける



③ マスクを着用する



② 帰宅したら
まず手や顔を洗う



2 地域活動を行う際の注意点

(1) 基本的な感染症対策の実施

○体調不良の方の活動自粛

- ・発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない方は活動参加を控える。

○感染予防と感染拡大防止

- ・活動参加の際には、こまめに石けんで丁寧な手洗いや手指の消毒を行う。
- ・活動中は可能な限りマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- ・活動前と活動後の清掃に努める。

など



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



(2) 「3密」(密集・密接・密閉)を徹底的に回避した上で活動する。

○「密集」しないよう、人と人との距離を取りましょう！

(対策例)

- ・対人距離(できるだけ四方2mをあけることを目安に)を確保して活動し、なるべく対面方式は避ける。
- ・人の密度を下げるために、長机1台につき、一人など席の配置を考慮する。

など

○「密接」した会話や発声は、避けましょう！

(対策例)

- ・会話や発声をする際は、十分な距離を保ち、マスクを着用する。
- ・飲食を伴う活動を行う場合は、手洗いを徹底し、飛沫を発生させない。
- ・会食の場合は、対面を避け会話も控える。

など

○「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を！

(対策例)

- ・2方向の窓を同時に開けて活動を実施する。
- ・少なくとも1時間のうち、1回、数分程度は窓を開けて換気を行う。

など

※エアコンをつけているときも換気を行ってください。(家庭用エアコンの多くは換気機能がありません。)

(3) 活動参加者全員の対策チェック等を行う。

- ・活動をする際の代表者は、活動前に「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を使用して、参加者全員の対策状況を確認しましょう。

※「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」(別紙1)をご活用ください。

- ・活動日当日の利用者を把握するため、参加者名簿を作成し、利用後1カ月程度の保管を推奨します。

※「参加者名簿」(別紙2)をご活用ください。

(感染者発生時に追跡調査が必要となった場合に必要となります。)

3 イベント等開催時の留意点

- (1) 開催場所・方法、人数等を事前に検討する。
 - ・密閉空間で会話や発声などで多くの飛沫が発生する活動ではないものとする。
 - ・講演会や講座など、比較的静粛で座学的な一方向性の類は実施可能。
 - ・後日、参加者が特定できるようにすること。
- (2) 消毒・衛生対策を行う。
 - ・石けんや消毒用アルコールを準備する。
 - ・ゴミが発生した場合は、ビニール袋などに密閉する。
 - ・高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、蛇口、手すりなど）には特に注意して消毒する。
- (3) その他
 - ・高齢者や妊産婦など重症化リスクの高い人には、特に対策を徹底してもらう。
 - ・活動前は会話を控え、活動終了後は速やかに解散する。



4 熱中症予防に努める

感染拡大防止とともに熱中症予防にも留意しましょう。

- (1) マスク着用時の注意点
 - ・強い負荷がかかる作業・運動は控えましょう。
 - ・屋外では周囲の人との距離がとれない場所では、マスクの着用が必要ですが、周囲の人との距離がとれる場所で、マスクをはずしましょう。
 - ・マスクの着用により加湿されるため、のどの渇きを感じにくくなります。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給を心がけましょう。
- (2) 暑さを避ける
 - ・暑い時間帯の活動を避けるなど、無理のない範囲で活動する。
※熱中症予防のため、換気中もエアコンを使用して室内の温度を下げる（28度を超えない）。
 - ・のどが渇く前に、こまめに水分補給をする。大量に汗をかいたときは塩分補給もする。
 - ・活動の内容に合わせた服装選びを心掛ける。



5 具体的な活動の方法について

地域活動を行ううえでの具体例を以下にお示しします。

どのような活動も、1～4にあげた対策を十分にとり、マスク着用やこまめな石けんでの手洗い・手指消毒、3密回避の徹底など、新しい生活様式の実践が大前提となります。

(1) 定期総会等、各種会議の開催

- ・集まる場合は、委任の手段を活用し、最小限の人数で開催する。
困難な場合は書面開催を検討する。
- ・対面での着席は控える。
- ・資料等の配布はあらかじめ机に置くなど、手渡しを避ける。



など

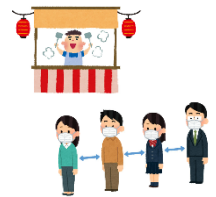
(2) 清掃活動（側溝清掃含む）など

- ・作業はできるだけ2 m以上離れて行う。
- ・グループでなければできない作業を行う際は、マスクを必ず着用して会話は控え、人と人とがなるべく接触しないようにする。

など

(3) 地域のまつり

- ・屋台の調理員は必ずマスク、手袋を着用する。
- ・屋台の行列で密集が起こらないように行列内の人と人の間隔をあけたり、整理券を配布するなどして行列が生じないよう工夫する。
- ・会場内に密集となるような飲食場所を設けない。
- ・飲食場所を設ける場合、1テーブルあたりの座席数を減らすなど工夫する。
- ・神輿は密接が避けられないため自粛する。



など

(4) 各種会合

- ・座席の間隔を2 m(最低1 m)以上あける。
- ・対面座席は避け、防護シートの設置などにより飛沫感染を防ぐ。
- ・会場内での会食等はできるだけ避け、弁当は持ち帰りなどを検討する。

など

(5) その他

複数での飲食や密が避けられないなどの感染リスクの高い下記の活動については、中止・延期等も考慮に入れた検討を行い、やむを得ず実施する場合は2（1）に挙げた基本的な感染症対策を徹底し、実施してください。

- ・調理、会食を伴う活動
- ・密接が避けられない活動（例：囲碁、将棋、麻雀 など）
- ・密閉した部屋で大きな声を出すことや歌う活動（例：合唱、カラオケ など）

6 回覧について

回覧板は、地域活動情報を伝える大切な手段の一つです。回覧方法につきましては、下記のとおりご配慮ください。

- ・ 直接の手渡しを避け、ポストへの投函等を心がける。
- ・ 回覧板は多くの人の手に触れるので、回覧板に触れた後は石けんでの手洗いや手指消毒をする。

7 適用期間

本ガイドラインの適用は令和2年7月16日から当分の間とする。

新聞・テレビ等の報道に注意しながら、安全が確保されるまでは、政府が提唱する新しい生活様式の実践と、本ガイドラインにお示しした対策の実施にご協力をお願いします。